

能登半島地震による災害廃棄物処理の実態

令和6年6月14日

環境省近畿地方環境事務所 資源循環課

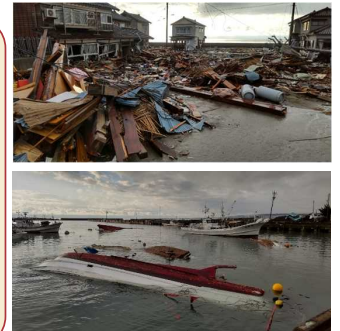


令和6年能登半島地震

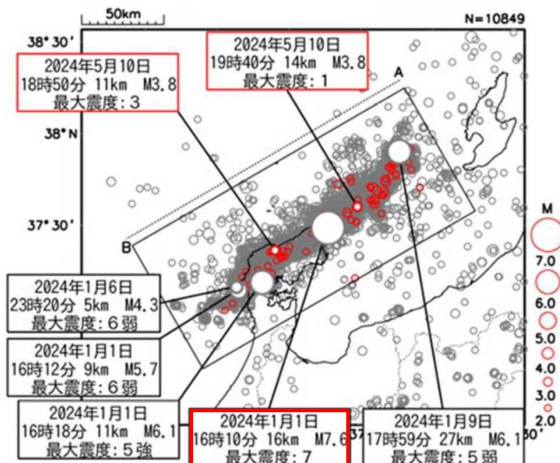
1

目次

- 1 令和6年能登半島地震の被害状況
- 2 避難所の生活ごみ・し尿処理の状況について
- 3 珠洲市の災害廃棄物仮置場
- 4 浄化槽復旧の推進について
- 5 災害廃棄物処理（公費解体）の推進について



令和6年能登半島地震 2024年1月1日16時10分



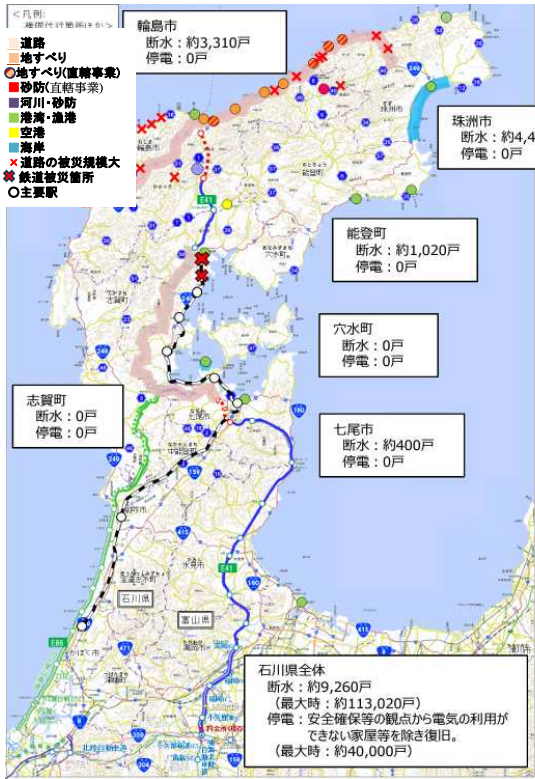
震央分布図 2020.11.1～2024.5.20 24時までM2.0以上、深さ30km以浅黒の吹き出し震度6弱以上またはM6.0以上の地震※5月7日以降の地震を朱色で表示（赤の吹き出しは期間内最大M及び最大震度の地震）

丸の大きさはマグニチュードの大きさを表す。表示している震源のうち、5月20日00時以降のものは速報値。

石川県能登地方では、2018年頃から地震回数が増加傾向となり、2020年12月から地震活動が活発になった。

発生年月日	マグニチュード	珠洲市
2021年9月16日	M5.1	最大震度5弱
2022年6月19日	M5.4	最大震度6弱
2023年5月5日	M6.5	最大震度6強

今般の地震は、被災地が山がちな半島であり、三方を海に囲まれ、地理的に制約がある中でアクセスが困難であること、高齢者が多い地域であることなどの地理的・社会的特徴があった。



インフラ・ライフラインの被害状況(令和6年3月26日現在)

<立地・アクセス>

石川県庁からの道路距離
珠洲市役所：約135km
輪島市役場：約110km

<その他>

□高齢化率※1
(珠洲市)：約52%
(輪島市)：約46%
(震度6強以上の市町村)：約44%
(参考)全国平均：29%

<リダンダンシー>

能登へのアクセスルートが遮断
奥能登全体が孤立状態(県資料より)

□震度6強以上の市町村緊急輸送
道路(石川県内)(47/174)震度6強
以上の地域へ入る緊急輸送道路と
市町村界の交点：10カ所※2

□耐震化率※4
(石川県)：76%
(珠洲市)：51%
(輪島市)：42%
(参考)全国平均：87%

<地形>

可住地面積 ※1 珠洲市：約25%
震度6強以上地域：約28%

□孤立可能性ありの集落の割合(石川県)※3
(農業集落)：約43%(179/421)
(参考)全国：約29%(17,212/58,734)
(漁業集落)：約27%(47/174)
(参考)全国：約31%(1,933/6,275)

※1出典：「統計でみる市区町村のすがた2023(総務省統計局)」可住地面積：総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの
※2出典：「国土数値情報ダウンロードサイト」の緊急輸送道路の情報を基に内閣府で計上
※3出典：各県被害報告書、県災害対策本部会議資料
※4出典：各自自治体HP
※5出典：「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査(平成26年10月 内閣府政策統括官(防災担当))」
2
※出典：令和6年能登半島地震に係る懸賞チーム(第2回)内閣府(防災担当)資料を加工

令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について

【第120報令和6年4月9日14時00分現在】

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害(棟)			
	死者	行方不明者	負傷者	小計		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他	
金沢市				9	9	30	220	4912			5162		1686	
七尾市	5			3	8	374	2731	10156			13261	82	52	
小松市				1	1	1	66	2197			2264			
輪島市	106	3	確認中	213	303	622	3824	3865	7127		14816		7158	
珠洲市	103	6		47	202	352	2500	2050	3432		7982		4402	
加賀市							14	40	1682		1736			
羽咋市	1				7	8	63	479	2515		3057	61	9	
かほく市							8	237	1753		1998		214	
白山市					2	2			364		364			
能美市							1	9	1153		1163	9		
野々市市					1	1			58		58			
川北町									24		24			
津幡町				1	1	1	8	70	1951		2029			
内灘町				3	3	3	118	517	981		1616	29	431	
志賀町	2			7	97	106	458	1856	3119	6	5	5444	3745	
宝達志水町							10	59	1201		1270		72	
中能登町				1	1	2	50	787	2909		3746	1	1085	
穴水町	20			32	225	277	497	1433	2104		4034		2226	
能登町	8	6		10	25	43	309	911	5176		6396	7	2597	
計	245	15		314	876	1435	8265	15330	52814	6	5	76420	189	23677

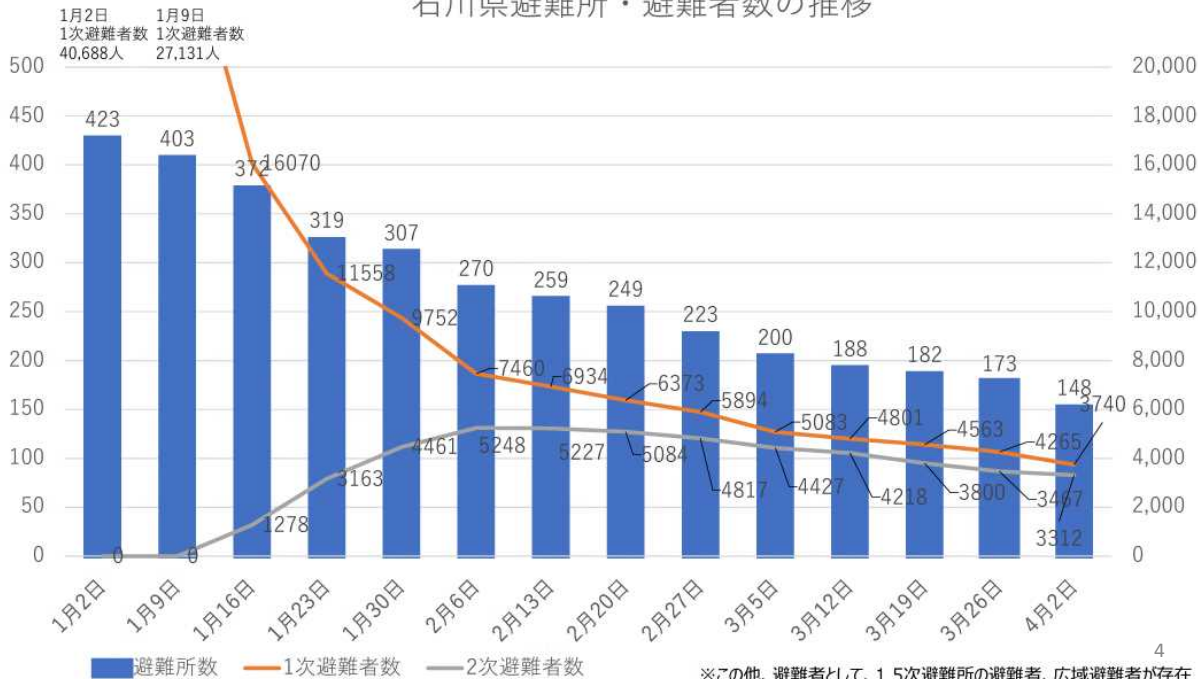
※災害関連死：震災による死者数以外で、震災後に災害による負傷の悪化または身体的負担による疾病のため死亡したと思われる死者数(市町が判断したものを計上)
※ 安否不明者：(4月9日14時時点)2人(輪島市2)

奥能登の6市町の人口と1~3月の転出超過人数()内数値
七尾市 48,839人(271人)、輪島市 23,575人(389人)、珠洲市 12,808人(216人)、志賀町 18,569人(72人)、穴水町 7,482人(83人)、能登町 15,449人(133人) <2023年4月調査の人口統計>

- 1次避難所の避難者数は、発災直後の1月2日に最大の40,688人に達し、4月9日時点で3,351人となっている。
- また、被災者の命と健康を守るため、環境の整ったホテル・旅館等への2次避難を実施。1月8日に石川県総合スポーツセンターメインアリーナを1.5次避難所として開設。1月9日には、2次避難施設へ移動するための受付窓口を開設。最大5,275人（2月16日）がホテル・旅館等の2次避難所に避難。

※出典：令和6年能登半島地震に係る懸賞チーム(第2回)内閣府(防災担当)資料より

石川県避難所・避難者数の推移



石川県の被災したごみ焼却施設・し尿処理施設等の状況 (令和6年4月9日時点)

被災施設数：

石川県 11 施設
うち復旧施設：9 施設
うち代替措置：2 施設

石川県のごみ焼却施設等の状況

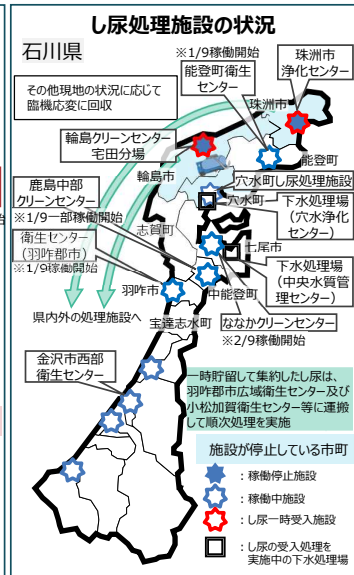
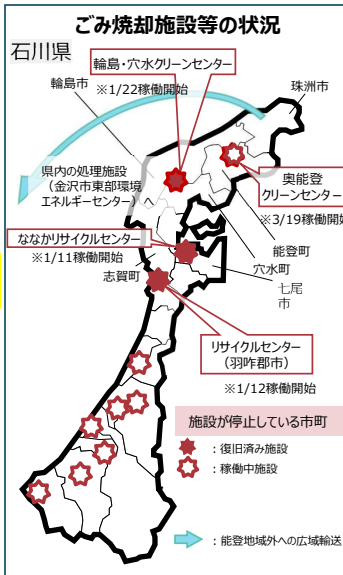
現状	
■ 4施設が被災し、全ての施設が復旧。県内外の施設による処理から、復旧施設での処理に順次移行。	
課題	対応
避難所や停止していた施設で保管している廃棄物の受入処理施設の確保。	排出状況に応じて広域的な処理を調整。

石川県のし尿処理施設の状況

現状	
■ 7施設が被災。5施設が復旧。停止中の2施設では受入タンクを一時貯留基地として利用中。	
■ 一部、下水処理場を利用した処理を実施。	
■ 仮設トイレの急速な増設に併せて回収体制を順次強化。	
課題	対応
処理施設の早期復旧	各施設のプラントメーカーと連携し、早期復旧に取り組む。

施設名称	見通し	対応状況	処理能力
奥能登グリーンセンター	3/18 復旧	-	30t/日
輪島・穴水グリーンセンター	1/22 復旧	-	35t/日
ななかリサイクルセンター	1/11 復旧	-	70t/日
リサイクルセンター(羽咋郡市)	1/12 復旧	-	66t/日

施設名称	見通し	対応状況	処理能力
珠洲市浄化センター	代替措置	代替措置：貯留ピットに一時貯留後に輸送	29kL/日
能登町衛生センター	1/9 復旧	-	25kL/日
輪島グリーンセンター-宅田分場	代替措置	代替措置：貯留ピットに一時貯留後に輸送	40kL/日
穴水町し尿処理施設	3/11 復旧	-	7kL/日
ななかグリーンセンター	2/9 復旧	-	79kL/日
鹿島中部グリーンセンター	1/9 復旧	-	6.2kL/日
衛生センター(羽咋郡市)	1/9 復旧	(※1系統運転で対応)	80kL/日



避難所におけるごみ・し尿の状況



資源ごみとは何でしょうか？

ペットボトル・缶・瓶・新聞紙です。*布は燃えるごみです。

資源ごみの収集は再開していますか？

2月15日(木曜日)からごみステーションでの資源ごみ収集を再開しています。

各地区の決められた曜日に出してください。地域別ごみ収集カレンダーを確認ください。

発災当初は、燃やすごみ、し尿処理に集中するため家屋内や避難所保管だが、次第に保管スペースがなくなる。

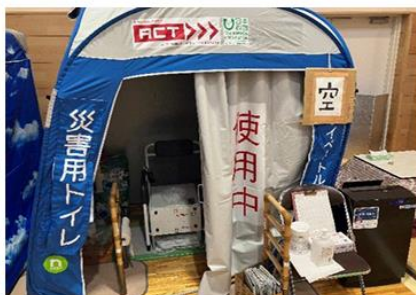


避難所の環境整備 (トイレ)

- 今回の能登半島地震においては、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレをプッシュ型で支援するとともに、被災者が安心して利用できるトイレ環境として、トイレカーやトイレトレーが被災地で有効に活用された。
- トイレトレーについては、平時から整備を進めている全国の自治体から派遣されたほか、トイレカーについては、高速道路会社からも派遣された。
- なお、自治体が行う、指定避難所における生活環境改善のためのトイレトレー等の整備については、緊急防災・減災事業債の対象とされており、今回の有効性を検証し、平時からの整備をさらに促していくことが必要。



ラップ式簡易トイレ



福祉避難所内のトイレ (能登町)



トイレトレー (七尾市)



水循環型手洗いスタンド (志賀町)



避難所に設置された仮設トイレ (志賀町)



トイレカー (志賀町)

*出典: 令和6年能登半島地震に係る懸賞チーム(第2回)内閣府(防災担当)資料より

現状

- バキュームカーで仮設トイレに溜まったし尿の回収を実施。※簡易トイレについては使用後に固形ごみとしてパッカー車で回収。
- 稼働停止となっていたし尿処理施設の復旧が進んだ他（7施設中4施設）、バキュームカーの輸送効率を向上すべく、停止中の2施設の受入タンクを一時受入施設として活用。また、七尾市及び穴水町の下水処理場においてし尿の受入処理を実施中。さらに、富山県のし尿処理施設においてもし尿の受入処理を実施中。
- 避難所等に引き続き仮設トイレの設置を推進（経産省中心に2/14時点で約1,150基を設置済み（民間設置分の約320基を含む。））するとともに、各市町において、避難所の状況をきめ細かく把握し、適切な頻度で回収することを念頭にバキュームカーの運行を管理。

課題	対応
① 回収体制の強化が進み、適切な頻度での回収体制を整えている状況であるが、引き続き、現場の個別の状況を的確に確認し、維持・徹底していく必要。	① 各市町の仮設トイレの設置状況をリスト化し自治体に提供する他、現地職員を通じて各市町におけるバキュームカーの運行状況を把握するなど、適切な頻度での回収が行われていることを確認。引き続き、現地へのきめ細かなサポートを実施。
② 仮設トイレの衛生環境や利便性（和式→洋式への転換、夜間照明等）について、現場の課題を把握していくことが必要。また、一部の公衆トイレにおいて不適切な使用状況が確認され、衛生環境の確保が必要。	② 環境省職員が避難所の仮設トイレの衛生環境の点検や避難者のニーズ把握を実施（2/15時点で約200箇所）。経産省から、洋式トイレアタッチメント550基・ランタン700個（2/14時点）を現地に送付している他、環境省と関係団体で連携し、消臭スプレー約2200本を配布中。また、県と連携して公衆トイレの状況を個別に確認し、衛生面を確保。
③ 簡易トイレから発生した固形ごみについても回収体制を確保しつつある状況。回収時の衛生面の確保（中身の飛散防止等）を含め、維持・徹底が必要。	③ 固形ごみについて、地元自治体のパッカー車に加え、県内外の自治体や民間事業者の応援派遣により回収を実施。使用后簡易トイレの回収については色分けによる分別等、清掃業者への注意喚起を実施。

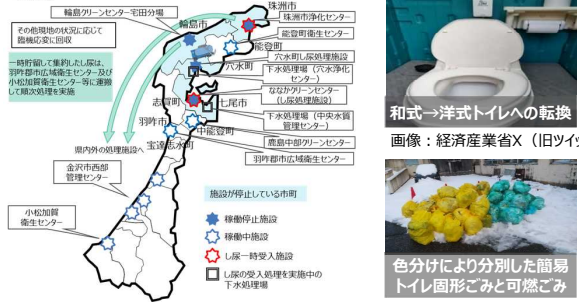
【仮設トイレからのし尿回収の流れ（イメージ）】



【使用後の簡易トイレの回収の流れ（イメージ）】



石川県 し尿処理施設の状況（2月19日時点）



和式→洋式トイレへの転換
画像：経産産業省X（旧ツイッター）



色分けにより分別した簡易トイレ固形ごみと可燃ごみ

環境省の浄化槽復旧支援と珠洲市の浄化槽復旧の動きについて



○浄化槽について、上水道の復旧スケジュールを踏まえ、各住民の帰還希望に対応した早期復旧を実現すべく、**財政支援・人的支援**を行う。

浄化槽復旧



地震により浮き上がった浄化槽
(画像は七尾市内の例)



地震により浮き上がった浄化槽
(画像は珠洲市内の例)



浄化槽の点検作業



破損した浄化槽（清掃済）3基

【市町村型 758 基】

点検者：石川県浄化槽協会
点検済み 715 基 / 758 基
使用可 280 基、使用不可 435 基
(点検率94% 被災率60%)
家屋倒壊などにより未点検43 基
(修繕は珠洲市、補助金交付)

発注済み 225 基
復旧済 6 基

【個人設置型 1,195 基】

点検者：石川県浄化槽協会
(修繕は所有者、補助金交付)
浄化槽コールセンターへの問合せ件数
415 基 / 1,195 基

- ◆市町村設置型浄化槽の修繕意向について、住民アンケート調査を実施（日環センター）。まずは使用不可のもので「復旧したい」を優先し、公費解体でつぶすものや復旧を希望しないものは除いていく。
- ◆アンケートの未回答者への対応が悩ましい。浄化槽の所在地はわかっているが、所有者の電話番号が把握できていない。
- ◆調査を継続し、電話番号等所有者の連絡先がある程度明らかになった段階で、自治体等に支援をお願いするなど、個別にあたっていくことになる可能性が高いと思われる
- ◆浄化槽汚泥の引き抜きと処理、撤去した浄化槽の洗浄と処理も課題
- ◆個人浄化槽については、被災者自ら添付した事業者と連絡をして修繕をし、被災した浄化槽の復旧工事の補助金の交付申請を自身で行う方向で整理されている

- ◆**財政支援・人的支援・技術支援**
- ◆市町村設置型の浄化槽のみならず、個人設置型の浄化槽についても、市町村の補助事業と組み合わせることで復旧費用に対する財政支援を実施
- ◆被災自治体に人的支援を行い、市町における復旧事業を直接支援
- ◆**コールセンターを設置し**、住民のニーズ把握、点検・復旧工事の実施のフローを構築

1. し尿処理の課題

- ① し尿処理施設が複合的機能を持つ場合ほど、災害復旧時の脆弱性が露呈した。
- ② 避難所には一時的に多くの避難者が集まるため、衛生環境の悪化、トイレ需要がひっ迫する。
- ③ 仮設トイレが設置されるまでの避難所の衛生環境の確保
- ④ **高齢者、病人、障がい者等への配慮（野外利用、夜間照明、仮設トイレの段差など）**
- ⑤ 仮設トイレの衛生的な維持管理（備品完備、清掃、水補給、回収など）、和式・洋式、男女別の整理
- ⑥ 収集運搬車両（仮設トイレ：パキューム車、携帯トイレ等：平ボディー車）の確保
- ⑦ **し尿処理施設・し尿処理全体のBCPの検討**
- ⑧ **仮設トイレからトイレトレーラー、トイレカーへの移行、バリアフリー型のトイレトレーラー**

2. 浄化槽の復旧の課題

- ① 住民自身が市町村設置型浄化槽と市民浄化槽の区別がついていないこと、浄化槽の被災実態に気がついていない住民が存在すること。
- ② **浄化槽の復旧工事に対する住民への意向調査を実施しているが、他市へ避難されている住民が多く、調査票の回収に時間がかかっている。**
- ③ 浄化槽の点検、補修業者の不足、引き抜き浄化槽汚泥の処理・運搬、廃棄する浄化槽の洗浄と洗浄水の処理と多くの課題がまだある。
- ④ 災害頻発地域の避難所指定公共施設における陸上設置の浄化槽の検討

3. 生活ごみ(避難所・家庭)処理の状況と課題

- ① **奥能登クリーンセンター、近隣市町のクリーンセンターも被災し、また処理能力に余裕がなく、他市のごみを受け入れられない。**
- ② 地元業者の被災に伴う通常ごみの収集運搬のストップ、搬入先での積替えを考えると、ごみ袋のまま仮置きするため、運搬は平ボディー車の方が有効だが、自治体の保有台数が少なく運搬効率が高い。
- ③ **資源ごみ収集の一時停止、1か月も経過すると各家庭、避難所での保管にも限界がきた。**

災害廃棄物の仮置場設置状況

令和6年3月28日時点



○適切な分別を行うことにより処理コストの削減やリサイクルの促進につながる一方で、分別が不十分な場合、仮置き場での迅速な搬入・搬出の妨げになることや、危険物の混入等による火災の発生、生活環境の悪化等につながるおそれがあることから、仮置き場での適切な分別をお願いしているところ。

○やむを得ない事情等により、搬入前の分別が十分に行えない場合、仮置場内の空きスペースに誘導し、被災者の荷卸しや分別に関する支援を行い、分別を行った上で受け入れるなど、**各現場の状況等に応じてきめ細かな支援**を行う。

○自力での片付け、搬出、仮置場への持ち込み等が困難な住民（高齢者世帯等）には、**ボランティア等と連携**した、被災家屋からの片付けごみ等の撤去・搬出を行う。

石川県 開設中：10

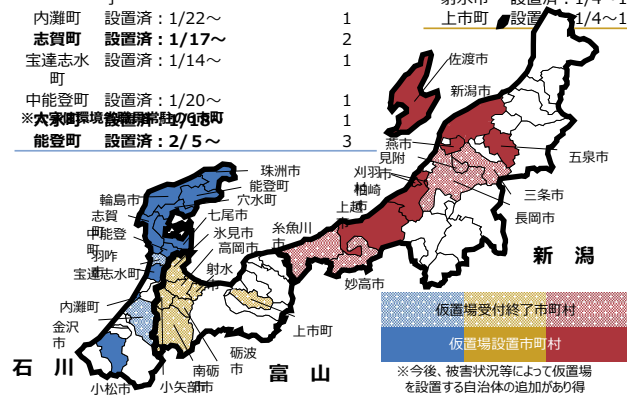
自治体名	仮置場設置状況	設置数
金沢市	設置済：1/4～1/14受付終了	1
七尾市	設置済：1/12～	3
小松市	設置済：1/4～	1
輪島市	設置済：2/1～	3
珠洲市	設置済：2/1～	3
羽咋市	設置済：1/12～3/17受付終了	1
内灘町	設置済：1/22～	1
志賀町	設置済：1/17～	2
宝達志水町	設置済：1/14～	1
中能登町	設置済：1/20～	1
能登町	設置済：2/5～	3

富山県 開設中：0

自治体名	仮置場設置状況	設置数
高岡市	設置済：1/3～2/29受付終了	1
氷見市	設置済：1/4～3/20受付終了	1
砺波市	設置済：1/9～1/31受付終了	1
小矢部市	設置済：1/13～2/29受付終了	1
南砺市	設置済：1/6～1/31受付終了	1
射水市	設置済：1/4～1/31受付終了	1
上市町	設置済：1/4～1/21受付終了	1

新潟県 開設中：7

自治体名	仮置場等設置状況*	設置数
新潟市	設置済：1/3～	7
長岡市	設置済：1/9～1/31受付終了	2
三条市	設置済：1/5～1/31受付終了	1
柏崎市	設置済：1/11～	1
見附市	設置済：1/10～1/31受付終了	1
燕市	設置済：1/5～	2
糸魚川市	設置済：1/8～1/21受付終了	3
妙高市	設置済：1/5～1/19受付終了	2
五泉市	設置済：1/5～	1
上越市	設置済：1/5～	4
佐渡市	設置済：1/9～	3
刈羽村	設置済：1/11～	1



※今後、被害状況等によって仮置場を設置する自治体の追加があり得る。

珠洲市 災害廃棄物仮置場一覧

12

環境省珠洲市現地レゾン 20240421



No.	名称	分類	面積 (m2)	開設日	開場日	開場時間	管理者	備考	緯度・経度
1	飯田港仮置場	片付けゴミ	1,600	令和6年3月14日(木)	月水木金土日	9:30~15:30	(株)タケイ		37°25'53"N 137°15'40"E
2	鉢ヶ崎海水浴場仮置場	片付けゴミ	7,200	令和6年2月1日(木)	月火木金土日	9:00~15:00	(株)タケイ	6/28までに閉鎖予定	37°26'30"N 137°19'49"E
3	狼煙漁港仮置場	片付けゴミ	4,200	令和6年2月17日(土)	月木金土日	9:30~15:00	(株)タケイ		37°31'25"N 137°19'36"E
4	ジャンボリー会場跡地仮置場	公費解体	120,000	令和6年4月1日(月)			(株)タケイ	解体配車予定の共有重要	37°26'47"N 137°19'27"E
5	長橋漁港集積所	片付けゴミ	約 510	令和6年4月27日(土) 予定	土日		地区住民?	大谷地区のみ持込可 ?	37°30'01"N 137°09'19"E
6	馬線地区集積所(大) (野崎集会所前)	片付けゴミ	約 640	令和6年3月15日(金)	土日		地区住民	馬線地区のみ持込可	37°30'47"N 137°13'11"E
7	馬線地区集積所(小) (珠洲市自然林地区前)	片付けゴミ	約 60	令和6年3月15日(金)	土日		地区住民	馬線地区のみ持込可	37°30'30"N 137°12'59"E

仮置場の状況 ① 鉢ヶ崎仮置場 (6,570m²)

令和6年2月1日~6月28日 (海水浴シーズンまでに閉鎖予定)

13



仮置場の状況 ② ジャンボリー跡地仮置場予定地 (108,120m²)

令和6年4月1日 (緊急解体廃棄物のみ受入中、公費解体廃棄物の本格受入は7月1日からの予定)



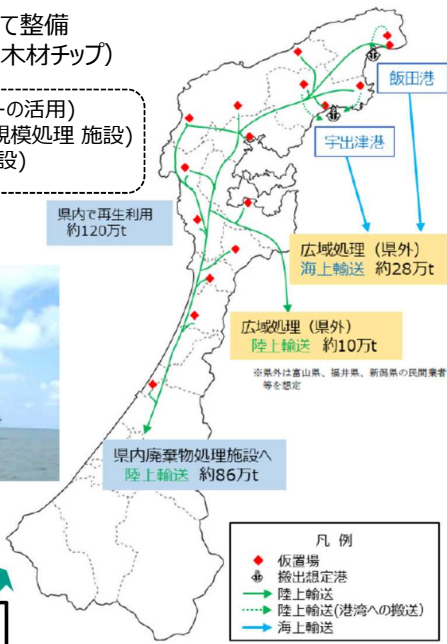
○今後、可燃エリアに木材破砕機2台と木材チップ化破砕機2台、不燃エリアに二軸破砕機2台とスクリーン選別機1台、コンクリートエリアにコンから破砕機2台の計9台を設置予定

仮置場の状況 ③飯田港仮置場：6,900㎡ 令和6年3月14日開設

- 市役所が立地する直地区、まちなか地域に近い片付けごみの仮置場として整備
- 海上広域輸送基地として検討中、運搬船の喫水線を考えると可燃物（木材チップ）の海上輸送を想定。



- ・大量輸送（船舶、連結トレーラーの活用）
- ・大量処理（処理能力の高い大規模処理施設）
- ・短い輸送時間（近隣の処理施設）



令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画

図3-3 災害廃棄物の輸送イメージ

- ▶ 災害廃棄物の処理は市町の一般廃棄物処理施設での処理を原則とするが、自市町での処理が困難な場合は、県内の一般廃棄物や産業廃棄物の処理施設を活用するとともに、目標処理期間内での処理完了に向け県外での広域処理を行う。
- ▶ 地震で崩落した自動車専用道路の全面復旧には時間を要する状況にある。
- ▶ 速やかに災害廃棄物を搬出し、効率的に処分を行うため、車両による陸上輸送に加えて海上輸送による広域処理を行う。図 3 3

家屋解体 珠洲市の手続きの流れ

■公費解体の対象物件

今回の地震災害で、損壊した家屋や中小企業者の事業所などで、り災（被災）証明書の判定が「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」の物件
 ※倉庫など非住宅も対象となる場合がある。
 ※中小企業者の事業所とは、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（同条に規定する中小企業並みの公益法人等を含む。）等が所有する事業所や倉庫など。

3者立会

解体事業者と申請者、市町村の3者で解体範囲の確認、見積、配管等注意事項の確認など

仮申請と本申請

本申請を混雑を避け、手続きを円滑に進めるための準備期間として仮申請を行い、早期に緊急解体を進める経過措置として実施

緊急解体の優先順位付け

- ◆緊急解体が必要な家屋調査を行い、この中から優先度を下記基準により判定した
- A) 倒壊により新たな人的被害につながる可能性が高い（傾いている、道路に倒れそう）
- B) 道路に大きくはみ出している等、危険が一部生じている
- C) A・Bいずれにも該当しない

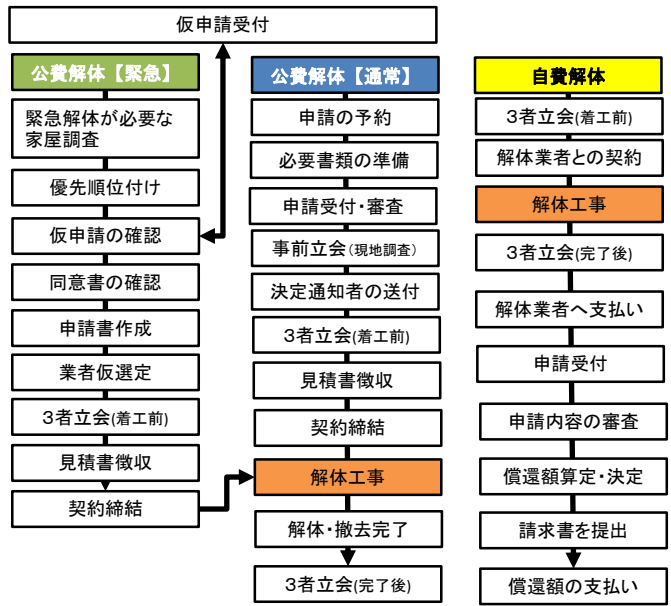
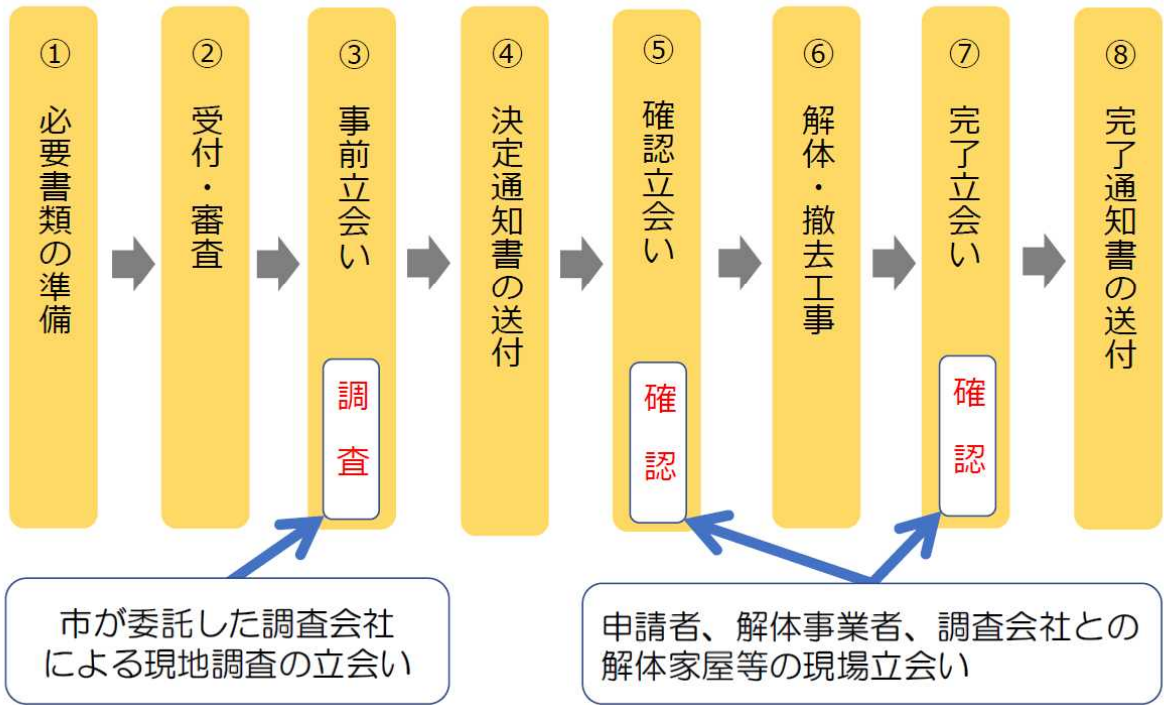


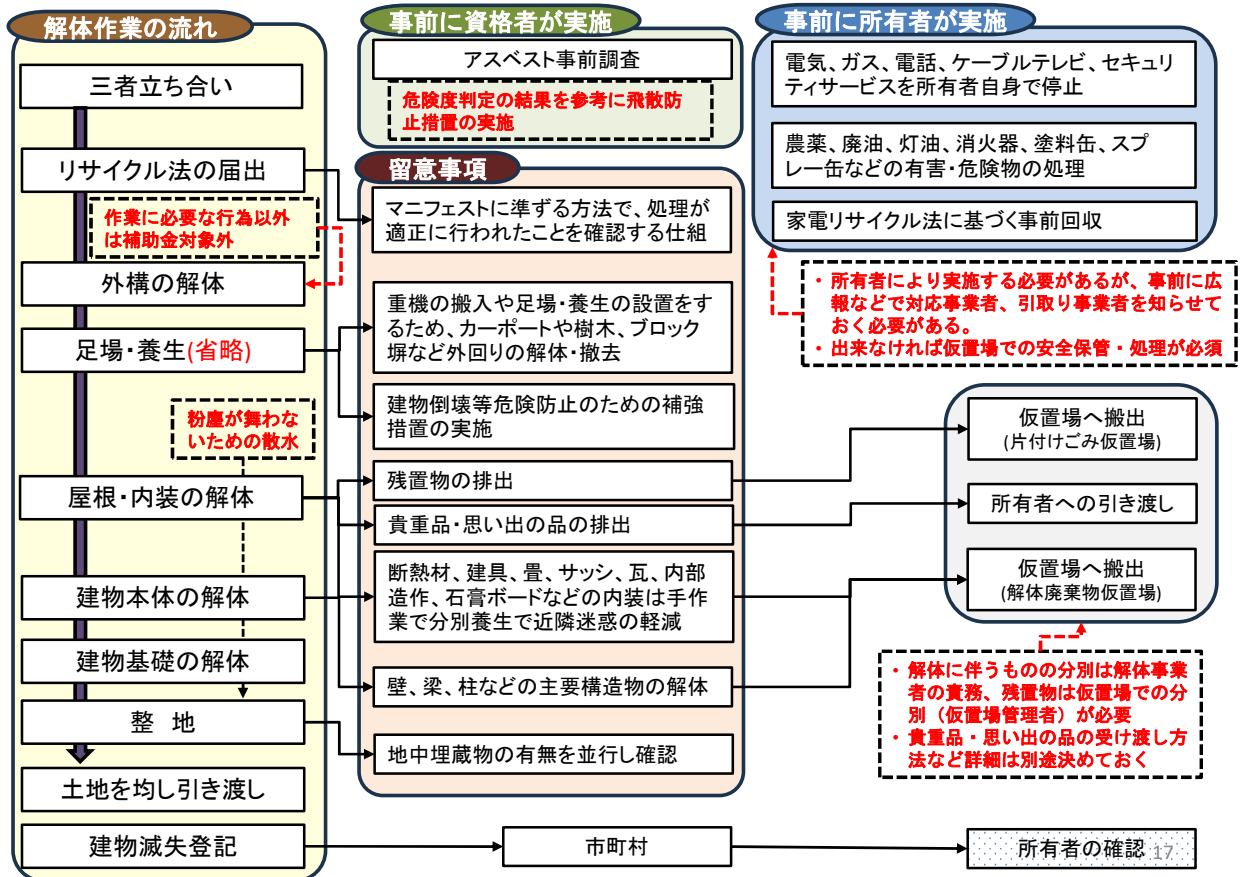
表 家屋解体（公費・自費）の内容と特徴

家屋解体		内 容	利点・欠点
公費解体	通常解体	被災した家屋等の所有者の申請に基づき、管轄下の自治体が解体撤去が必要と判断した場合に、所有者に代わって市町村が解体費用を負担して撤去する制度	<ul style="list-style-type: none"> □ 一時的にも費用発生しない □ 各種の書類受付順から解体準備を始めるため、解体作業に時間がかかる
	緊急解体	復旧作業の支障や隣家に危険を及ぼす可能性がある建物を、写真などで半壊以上と判断できる場合、自治体が公費で解体し、撤去する。	<ul style="list-style-type: none"> □ 一時的にも費用発生しない □ 解体手続きや申請・業者選定を急ぐ必要がある
自費解体		公費解体の実施決定前に被災者が自らの費用負担によって解体・撤去をした者に対して、費用を償還する制度	<ul style="list-style-type: none"> □ 早く解体作業を実施できる □ 一時的な費用発生がある □ 全額費用償還されない場合がある

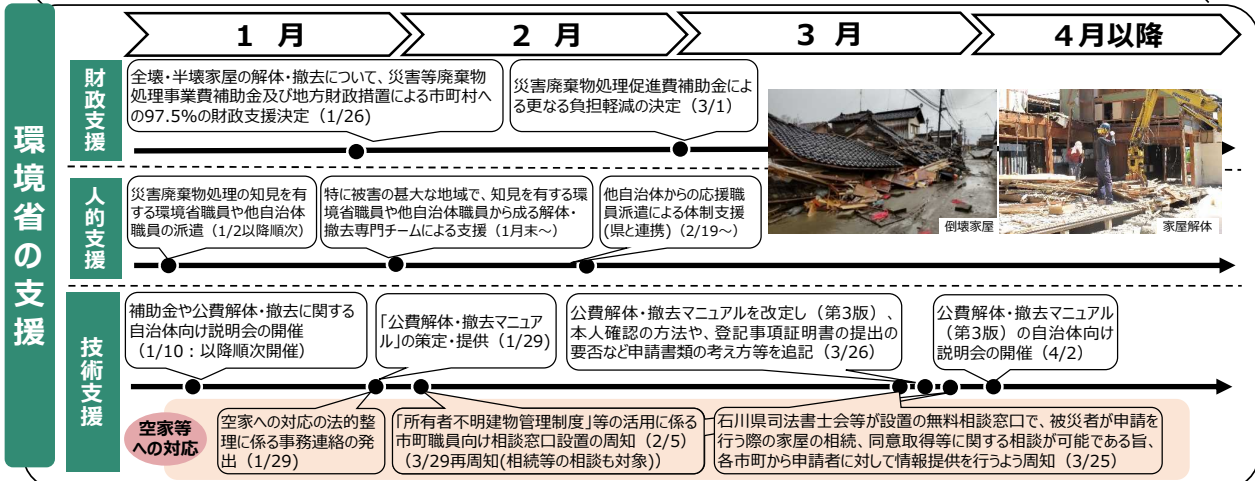
③公費解体 受付～解体までの流れ



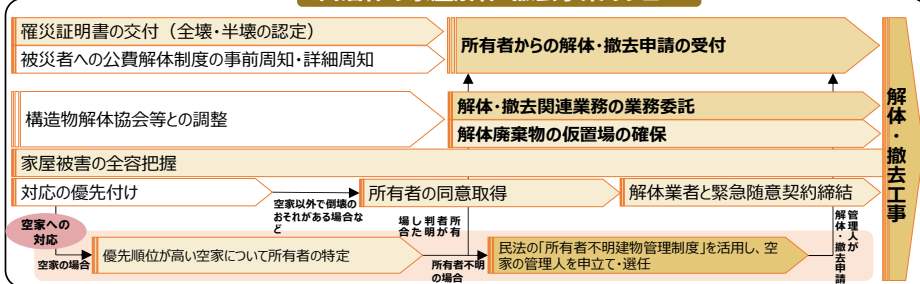
公費解体作業における作業の流れと留意事項



公費解体・撤去に関する環境省の取組



自治体の家屋解体・撤去事業のフロー



石川県における全壊・半壊建物の解体予定

- 解体想定数 約22,000棟
- 解体期間 2024.3～2025.10

出典：石川県発表資料より作成

災害廃棄物処理(公費解体)の推進について

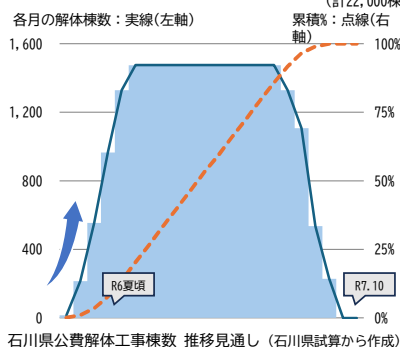
現状

- 公費解体の申請受付事務等の加速化**
 - 能登地域6市町で**公費解体の申請受付が着実に増加**。災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員や自治体職員によるマネジメント支援とともに、市町の要望も踏まえ応援自治体職員の派遣(40～50名規模)等により申請受付事務、申請のあった家屋の解体工事の契約事務の加速化を支援。
- 解体事業者の確保**
 - 災害時応援協定に基づく石川県構造物解体協会の協力により、平均600班が対応できる体制を北陸ブロック内で確保済。奥能登2市2町における解体事業者の宿泊地について、**当面は民間施設等を活用**。本格化に伴い増加する需要については仮設の宿泊施設を設置予定(候補地9箇所)。民間施設等を含め合計約1,600名分を選定済。
- 優先度の高い家屋の公費解体の実施**
 - 倒壊のおそれがあるなど解体の優先度の高い家屋から、公費解体工事を**石川県内に205棟実施**。



解体工事の加速化

- 緊急解体を先行的に行いながら、**これまで約80班が解体工事を順次実施**(4月中旬に100班規模の体制とし、200棟程度完了見込)。
- 5月以降、500～600班が順次現地に入り、工程管理を行いながら、被災市町にとって緊急度・優先度の高い家屋等を優先して解体工事を加速化。
- 加速化のため、被災した廃棄物処理施設の復旧を行い、増加する災害廃棄物の受入体制を確保・強化。



公費解体の円滑な運用

- 申請書類の合理化**
 - 公費解体を含む災害廃棄物処理補助事業を円滑に運用・活用できるように、**マニュアル等の策定・改訂**を行い、**申請書類の合理化**について被災市町に周知。
- 本人確認書類**
 - 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の公的機関発行の本人名義の顔写真付き証明書の顔写真と申請者の顔を目標で照合することが可能
- 登記事項証明書**
 - 市町村が法務局から登記情報の提供を受けて確認することで申請者からの提出を不要に
- 相続・同意取得等への対応**
 - 申請時に必要となる**相続等への対応**について、**司法書士会等と連携した相談窓口**の活用等を被災市町に周知。また、**民法の「所有者不明建物管理制度」**を活用した公費解体の留意点や流れ等を簡潔に整理したマニュアル等に反映。
- 家屋の一部解体への対応**
 - 家屋全体で半壊以上の認定で、**登記上別棟又は構造上別棟と判断できる場合**、被害の大きい棟のみの解体も補助対象となることをマニュアル等で環境省より周知。
 - また、家屋全体で半壊未満の住家について、例えば居住実態のない被害の大きい母屋を**別に判定し、半壊以上と判断された場合**、当該部分も**補助対象**となることを内閣府・環境省より(4/23)周知。

珠州市 公費解体戦略検討における各地区の概況

：地区別の公費解体の優先度を検討する際に使用する項目（次スライド）

No.	地区名	面積 (km ²)	人口 (世帯数)	経済拠点	産業拠点	事業所数 (従事者数)	半壊以上家屋 (世帯数)	水道の復旧状況 (通水予定日)	国・県道	仮置き場	仮設住宅数	その他重要施設
1	宝立	54.56	1,938 (906)	まちなか拠点	産業振興地区 (工場)	138 (975)	335	未復旧 (4月上旬～5月下旬)	国道249号線	-	4	宝立小学校、七尾特別支援学校分校
2	上戸	17.54	1,292 (567)	-	-	119 (938)	75	一部復旧 (3月中旬～4月上旬)	国道249号線	-	3	上戸小学校
3	飯田直	9.32	2,447 (1,070)	まちなか拠点	産業振興地区 (飯田港)	306 (1798)	213	一部復旧 (3月中旬～4月上旬)	国道249号線・県道28号	飯田港内	3	市役所、総合病院、飯田小学校、緑岡中学校、飯田高等学校、直小学校
4	若山	48.75	1,508 (697)	-	-	59 (265)	130	未復旧 (3月下旬～4月下旬)	県道28号	-	3	若山小学校
5	正院	11.89	1,309 (606)	まちなか拠点	-	86 (359)	153	未復旧 (4月上旬～4月下旬)	県道28号	-	3	正院小学校
6	蛸島	3.1	1,190 (543)	まちなか拠点	産業振興地区 (蛸島漁港)	65 (300)	222	未復旧 (4月中旬～4月下旬)	県道28号	鉢ヶ崎海水浴場山側駐車場	5	蛸島小学校
7	三崎	31.07	1,927 (841)	-	産業振興地区 (浜野水産)	108 (652)	128	未復旧 (4月下旬～5月下旬)	県道28号	-	4	みさき小学校、三崎中学校
8	日置	20.47	417 (211)	-	-	39 (104)	72	復旧済み	県道28号	狼煙漁港内	2	-
9	大谷	50.5	919 (460)	-	-	63 (248)	61	未復旧 (4月中旬～5月下旬)	国道249号 県道28号	-	1	大谷小中学校

【各項目の説明】

面積(km²)：「令和5(2023)年版 統計すず」から引用。
 人口(人)・世帯数(世帯)：「令和5(2023)年版 統計すず」から引用。
 経済拠点：「第2次珠州市都市計画 マスタープラン」における、まちなか拠点（住宅や商店、生活利便施設がまとまっている拠点）を経済拠点として設定。
 産業拠点：「第2次珠州市都市計画 マスタープラン」における、産業振興地区（幹線道路の沿道において、比較的規模の大きい工場がまとまって立地している地区）を産業拠点として設定。
 事業所数・従業員数(人)：「令和3年経済センサス-活動調査」より珠州市の地区別の事業所数・従業員数を抽出・集計。
 半壊以上家屋割合(世帯数)：2024年3月28日時点の仮設住宅申込み情報から作成。
 水道の復旧状況：2024年3月29日時点の珠州市の水道復旧エリア、今後の通水予定の情報を珠州市HPより取得し整理。
 仮置き場：2024年3月14日時点の珠州市における仮置き場を珠州市HPより取得し整理。
 仮設住宅数：2024年3月25日時点の珠州市における仮設住宅数を珠州市HPより取得し整理。
 国・県道：一般国道と能登半島の先端部の海岸沿いを走る県道28号線を交通の要とした。
 その他重要施設：市役所、病院、学校等のその他重要施設を抽出。

珠州市 各地区の公費解体に係る優先順位の検討（案）

No.	地区名	①経済			②被害規模	③インフラ復旧	評価点 (13点)	優先順位 (案)	備考
		まちなか拠点	産業振興地区	事業所数 (事業所)	半壊以上家屋 (世帯数)	水道復旧 終了予定			
1	宝立								点数評価を行い 優先順位を検討している（途中）
2	上戸								
3	飯田直								
4	若山								
5	正院								
6	蛸島								
7	三崎								
8	日置								
9	大谷								

【評価の基準、説明】

全体配点：①経済面（まちなか拠点、産業振興地区、事業所数）、②解体件数、③水道復旧状況の3つの側面を合計点13満点で配点。
 ①経済面の配点：まちなか拠点はあれば2点、産業振興地区はあれば1点、無ければ0点。事業所数は、49事業所以下は1点、50-99事業所は2点、100事業所以上は3点。
 ②半壊以上家屋の配点：地区ごとの建物調査（全壊～半壊）に関する全数データは未整理のため、仮設住宅申込み情報を基に整理。
 1-49世帯は0点、50-99世帯は1点、100-149世帯は2点、150-199世帯は3点、200世帯以上は4点。
 ③水道復旧状況の配点：復旧終了日・予定日を基に評価。5月上旬は1点、4月上旬は2点、復旧済みは3点。

4. 片付けごみの排出の課題

- ① 危険家屋が多く、被災者やボランティアによる家屋からの運び出しが困難
- ② 道路事情、宿泊場所の確保、自治体支援やボランティアの確保が出来ない。
- ③ 道路事情が少し改善されても、宿泊場所が遠方であり、滞在時間が限られ作業効率が低い。
- ④ 度重なる被災経験からくる疲れ、あきらめ感が住民の心の中にあり、復興への意欲が減衰傾向。
- ⑤ 片付けごみが家屋解体時に残置物として、大量に発生することが予想される。

5. 仮置場の課題

- ① 解体家屋数が7,000棟を超えることが想定され、広大な仮置場面積の確保が必要
- ② 解体現場で建築リサイクル法で想定されている分別品目と残置物（片付けごみ相当）が異なるため、解体業者が可能な分別と残置物を仮置場で分別する方法など調整する必要がある。
- ③ 残置物対応の仮置場、解体廃棄物対応の仮置場、混合廃棄物の仮置場など、多くの役割を持たせた仮置場の運営などが必要
- ④ 水道が壊滅した状況で、木屑やコンガラの破碎・積替え時の粉塵対策の工夫が必要。
- ⑤ 搬出先確保と運搬の効率化⇒陸上輸送に加え、海上輸送が必要

6. 公費解体の課題

- ① 解体事業者の確保と宿泊先の確保と全体の進捗管理・調整（マネジメント・コンサルタント）
- ② 公費解体の申請促進と対象の建屋解体時に影響を及ぼす隣接家屋所有者の同意
- ③ 相続があっても登記名義が変更されていない被災家屋の相続対象者への同意
- ④ 空家が多く、所有者・管理者の同意及び不明物件の措置が難航⇒所有者不明建物管理制度の活用
- ⑤ 復旧・復興の迅速化が求められ、解体作業員が十分確保できない中、解体作業時の分別の困難性、足場確保、労働・周辺環境への配慮などに課題がある。

